

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
札幌医学技術福祉歯科専門学校		昭和57年3月19日		河合 宣孝		〒 064-0805 (住所) 札幌市中央区南5条西11丁目1289-5 (電話) 011-513-2111				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人西野学園		昭和43年1月10日		前鼻 英蔵		〒 063-0034 (住所) 札幌市西区西野4条6丁目11-15 (電話) 011-661-6514				
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度				
医療	専門課程	臨床検査技師科		平成6年	—	平成27年				
学科の目的	学校教育法並びに臨床検査技師法に基づき、授業や演習、医療機関での実習を行い、臨床検査技師として必要な実践能力及び専門的知識・技能を習得させるとともに、その徳性を養わせることを目的とする。									
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能な資格:臨床検査技師国家試験受験資格、普通応急手当講習I 中退率:0%(令和6年度) ※3%(令和5年度) 経済的支援制度:西野学園学費支援制度、高等教育の修学支援制度対象、専門実践教育訓練給付対象、遠距離通学サポート制度									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入			2,870 単位時間	1,595 単位時間	90 単位時間	1,185 単位時間	- 単位時間	- 単位時間
					102 単位	69 単位	3 単位	30 単位	- 単位	- 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率					
240 人	179 人	0 人		0 %	0 %					
就職等の状況	■卒業者数(C)		53 人							
	■就職希望者数(D)		37 人							
	■就職者数(E)		37 人							
	■地元就職者数(F)		35 人							
	■就職率(E/D)		100 %							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		95 %							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		70 %							
	■進学者数		0 人							
	■その他									
	特になし		(令和5年度卒業者に係る令和6年5月1日時点の情報)							
■主な就職先、業界等		(令和5年度卒業生) 総合病院、クリニック、検査センター、健診施設								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有的場合、例えば以下について任意記載				無					
当該学科のホームページURL		https://nishino-g.ac.jp/iga/rinshokensagishi/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)		総授業時数		2,870 単位時間					
			うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		495 単位時間					
				うち企業等と連携した演習の授業時数		単位時間				
				うち必修授業時数		495 単位時間				
				うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		495 単位時間				
				うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位時間				
				(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位時間				
		(B:単位数による算定)		総授業時数		単位				
				うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位				
				うち企業等と連携した演習の授業時数		単位				
				うち必修授業時数		単位				
				うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位				
				うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位				
				(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)		5 人					
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)		4 人					
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人					
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)		1 人					
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0 人					
	計				10 人					
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				8 人						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

関係法令を遵守し編成しなければならないことは勿論、学生の実態・就職施設(病院等)の要望を把握し教育課程編成委員会において慎重に議論を行う。

特に就職施設企業(病院等)の要望については、西野学園本部学生サポートセンター就職支援担当が実施している数カ月にもわたる病院等へのヒアリングの結果を報告会等で情報収集し意見交換を行う。その結果を学科会議、カリキュラム編成委員会等で報告し教育課程編成に反映させる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

- ① 学科のカリキュラム編成委員会にて教育課程の原案を作成する。
- ② 教育課程編成委員会へ変更案を提出し、助言及び評価意見と共に学科のカリキュラム編成委員会へ戻す。
- ③ 学科のカリキュラム編成委員会にて作成された修正案を教育課程編成委員会にて再審議し、承認が得られたならば副校長へ進達、不備があれば再度学科のカリキュラム編成委員会へ差し戻す作業を複数回繰り返す。
- ④ 副校長が養成所指定規則との整合性や学校関係者評価委員会および企業等ヒアリング等で寄せられた意見等の反映具合等をチェックし、校長へ上申する。
- ⑤ 校長は案の作成過程等を副校長および学科長へヒアリングの後決裁し、教育課程案が決定される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日

名前	所属	任期	種別
林 光昭	札幌臨床検査技師会 常任理事 (社会医療法人母恋 天使病院)	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①
小松 健一郎	NTT東日本札幌病院 臨床検査科 技師長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
時永 広之	札幌医学技術福祉歯科専門学校 副校長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	—
佐藤 和弘	札幌医学技術福祉歯科専門学校 医療技術部 臨床検査技師科 学科長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	—
梅森 恵美	札幌医学技術福祉歯科専門学校 医療技術部 臨床検査技師科 主任	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	—
野崎 怜雄	札幌医学技術福祉歯科専門学校 医療技術部 臨床検査技師科 主任	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年9月20日 18:00～19:30

第2回 令和7年3月に開催予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

医師のタスクシフトに関連し、ガイドライン改正により、臨床検査技師の行える業務が増えたため、学科内の授業・実習においても内容が追加された。令和6年度実施の新カリキュラムでは、教育課程編成委員会の各委員からも意見を頂き、業界全体の動向や臨床現場での臨床検査技師の動きも参考にして編成を行った。今後は教育課程編成委員会の意見も踏まえて、新カリキュラムの内容を振り返り、授業の内容が適切か検討、判断をし改善していく。特に学内実習と臨地実習の整合性について意見交換し、学生が円滑に技術を修得できるように努める。また、現場でのレポート課題に対する考え方や、学生の評価に対する新しい取り組みなど、学科に新しい要素を取り込んでいきたい。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係				
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 学科の経営目標に基づく人材育成に際して、病院施設関係者等から最新の医療業界の動向や現場の実務に関する知識や技術についての意見を伺い、それらを十分に反映させた授業科目の開設を検討し、授業の内容・方法の改善や工夫を図っていく方針である。				
(2)実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 臨地実習では、道内の病院の検査室にて実際の検査の見学、機器の使用方法、検査方法、検査結果の見方、他職種との関わり等を学んでいる。実施希望項目、出欠、レポート、評価などについては各実習施設と連携を取りながら決定し実施している。				
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。				
	科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
	臨地実習	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	学内の講義や実習で学んだ事を基本とし、実際の臨床現場での体験を通して、臨床検査技師としての実務を実践するのに必要な知識や技術を身につけると共に、医療人としての社会性や倫理観を養う。	市立札幌病院、札幌厚生病院、北海道がんセンター、北海道医療センター、手稲漢仁会病院 総数34施設
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係				
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 教職員研修規程に則り、企業等と連携して、専攻分野における実務に関する研修や指導力の修得・向上のための研修等を教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務等に応じて受講させることを基本方針とする。 また、校長は計画的に受講させるために年間研修計画を策定し、①専攻分野における実務に関する研修等、あるいは②指導力の修得・向上のための研修等を受講させる。				
(2)研修等の実績				
①専攻分野における実務に関する研修等				
	研修名:	第18回日本臨床検査学教育学会学術大会	連携企業等:	日本臨床検査学教育協議会
	期間:	令和6年8月23日(金)～8月24日(土)	対象:	臨床検査技師
	内容:	臨床検査技師教育の最新の情報を得るため。他校のとの情報交換のため		
②指導力の修得・向上のための研修等				
	研修名:	公開授業・オープン授業・研究授業	連携企業等:	
	期間:	令和6年4月～令和7年2月(全教員対象)	対象:	教員
	内容:	【経験5年未満の教員】年に1度授業指導案を作成して公開授業を行う。公開授業後は授業検討会で他教員や教学マネジメント室とのディスカッションを通じて授業スキルアップを図る。 【経験5年以上の教員】年に2度のオープン授業を行い、参観した教員から「授業参観シート」でフィードバックをもらい授業改善の参考とする。また、数年に1度、テーマを決めた研究授業を行う。 全教員はこれらの授業参観を年3回以上行い、「授業参観シート」に参考になった点等をまとめ、それを学内共有する		
	研修名:	文部科学大臣認定「職業実践専門課程」に係る研修会	連携企業等:	私立専修学校各種学校教育能力認定委員会
	期間:	令和6年7月22日(月)	対象:	教員
	内容:	講演「大学における生涯学生支援～合理的配慮を中心に」		
	研修名:	令和6年度西野学園 S1・S2教職員研修	連携企業等:	西野学園
	期間:	令和6年8月29日(木)	対象:	教職員
	内容:	講義及びグループディスカッションを通じて、学園教職員に求められる役割と、業務を円滑に遂行するのに必要な資質、能力を理解する。		
	研修名:	令和6年度西野学園夏季研修会	連携企業等:	
	期間:	令和6年8月27日(火)	対象:	教職員
	内容:	各委員会、部署からの講演を聴講し、教育力向上のための学園の取り組みについて共通認識を図る。		

(3) 研修等の計画		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	日臨技北日本支部医学検査学会	連携企業等: 日本臨床衛生検査技師会
期間:	令和6年12月14日(土)	対象: 臨床検査技師
内容	共創思考 ~未知の奥(みちのく)にある新しい価値~	
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	文部科学大臣認定「職業実践専門課程」に係る研修会	連携企業等: 私立専修学校各種学校 教育能力認定委員会
期間:	令和6年12月	対象: 教員
内容	詳細未定	
研修名:	令和6年度冬季教職員研修会	連携企業等:
期間:	令和7年1月16日	対象: 教職員
内容	詳細未定	
研修名:	令和6年度春季教職員研修会	連携企業等:
期間:	令和6年3月26日	対象: 教職員
内容	詳細未定	
研修名:	西野学園 公開授業・オープン授業・研究授業	連携企業等:
期間:	令和6年11月~令和7年1月	対象: 教員
内容	各教員が授業テーマを決め、指導案を作成し授業を開催し、教学マネジメントより指導・助言を受ける	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」

(1)学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき実施した自己点検評価結果について、学校関係者による評価を受けることにより自己点検結果の客観性・透明性を高める。

また、教育活動に関する意見交換を通し、学校と密接に関係する外部の方(関連業界等関係者、関係専門職団体、地域住民、卒業生等)の理解促進や、連携協力による学校運営の改善を図ることを基本方針とし、実践的な職業教育の実施を目指す。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1 理念・目標・育成人材は適切に定められているか 2 社会のニーズ等を踏まえた学校の構想を抱えているか 3 理念・目的・育成人材像・特色などが学生・保護者等に周知されているか
(2)学校運営	4 目標等に沿った運営方針が策定されているか 5 運営組織は明確にされ、有効に機能しているか 6 情報システム等による業務の効率化が図られているか 7 学校内総合力を高めるための連携と協働体制の確立が図られているか 8 教育活動に関する情報公開が適切になされているか
(3)教育活動	9 教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 10 学校行事の適切な企画、円滑な運営がなされているか 11 授業規律を確保し、状況に応じて指導体制の立て直しが図られているか 12 関連分野の企業、施設、病院、業界団体等の連携により、教育課程の作成、見直しが行われているか 13 成績評価、単位認定の基準は明確になっているか 14 授業評価の体制が確立され、評価が適切に実施されているか 15 職員の能力開発のための研修が行われているか 16 クラス担任と科目担当の連携を密にし、学生の実態にあった指導法の確立に努めているか
(4)学修成果	17 就職率の向上は図られているか 18 退学率の低減は図られているか 19 卒業生・在校生の社会的な活動及び評価を把握しているか
(5)学生支援	20 学生相談に関する体制は整備されているか 21 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか 22 保護者と適切に連携しているか 23 卒業生への支援体制はあるか 24 LHRなどを効果的に活用し、職業観の育成に努めているか 25 社会のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか 26 学生が自己理解、自己啓発、自己実現をするための方策が実践されているか
(6)教育環境	27 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか 28 図書室利用の活性化が図られているか 29 防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	30 学生の募集は適正に行われているか 31 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか
(8)財務	32 中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか 33 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか
(9)法令等の遵守	34 法令、専門学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 35 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか
(10)社会貢献・地域貢献	36 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 37 学生のボランティア活動を奨励・支援しているか
(11)国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

委員会では学校関係者より他部署との協働体制、入学生確保、学生へのサポート等を中心にさまざまな角度の意見を頂戴しており、その内容に応じて学校・学科経営計画策定や、カリキュラム・授業内容の検討等の教育活動を見直す際の判断材料として意見を反映するよう取り組んでおり、さらなる実践的な職業教育の実施を目指している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年4月1日

名前	所属	任期	種別
三浦 邦彦	日本赤十字社北海道ブロック血液センター	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	企業等委員 卒業生
濱本 龍哉	医療法人 新さっぽろ脳神経外科病院	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	企業等委員
藪 貴代美	北海道言語聴覚士会 副会長 (医療法人社団明日佳 札幌宮の沢脳神経外科病院)	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	関係専門職団体 企業等委員
岸本 隆美	社会福祉法人ほくろう福祉協会	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	企業等委員
杉山 智	札幌市中央区西連合第八町内会 会長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL: <http://www.nishino-g.ac.jp/about/johokokai/>

公表時期: 令和6年12月24日(予定)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインに基づき、企業等の関係者の理解を深めるとともに、さらなる連携・協力の推進に資するため、教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供することを基本方針とする。これにより、相互の情報交換が促され、学外実習、就職指導など企業等との連携による活動の充実や、産業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につながる事が期待される。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	●学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針 ●校長名、所在地、連絡先等 ●学校の沿革、歴史
(2) 各学科等の教育	●収容定員、在学学生数 ●カリキュラム(科目編成、授業時間数) ●進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業修了の認定基準等) ●学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ●卒業後の進路(主な就職先、就職率等)
(3) 教職員	●教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	●キャリア教育への取り組み状況 ●実習等の取り組み状況 ●就職支援等への取り組み状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	●学校行事への取り組み状況 ●課外活動(サークル活動等)
(6) 学生の生活支援	●学生支援への取り組み状況
(7) 学生納付金・修学支援	●学生納付金の取り扱い ●活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免等の案内等)
(8) 学校の財務	●学生納付金の取り扱い ●活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免等の案内等)
(9) 学校評価	●自己評価、学校関係者評価の結果 ●評価結果を踏まえた改善方策
(10) 国際連携の状況	—
(11) その他	●学校運営の状況に関するその他の情報

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL: <http://www.nishino-g.ac.jp/about/johokokai/>

公表時期: 令和6年12月24日(予定)

授業科目等の概要

(医療分野 専門課程 臨床検査技師科)																		
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携		
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任			
	○			心理学	この科目では、心理学を広く概観し、人の認知の特徴や対人関係の特徴を学習します。人の心のはたらきを知ること、他者の行動や考え方への理解を深め、集団の中でよりよい協働関係を築く方法を身につけます。 ★到達目標 1 人の認知の特徴について、理解し説明することができる。 2 対人関係の形成とその特徴について、理解し説明することができる。 3 性格検査の方法について、その特徴を把握し説明することができる。	1前	15	1	○			○			○			
	○			国語表現法	社会では、日常話したり書いたりする何気ない「言葉」、すなわち国語表現によって自分が理解・評価され、他者とのコミュニケーションも成立します。この科目では、まず自分が伝えるべき事実を整理し、意見を構築する力を養い、さらにそれを他者に伝達するための国語表現の基礎技術を修得します。 ★到達目標 1 漢字の読み書き・語彙・文法といった国語の基礎を身につけ、適切な文章を書くことができる。 2 社会に関心を持ち、事実と意見を区別して根拠や客観性のある自分の意見を構築できる。 3 実験・実習等のレポートで、正確に内容を伝達する記述ができる。	1前	15	1	○			○				○		
	○			コミュニケーション学	臨床の場面において「あなたにお願いしたい」と信頼されるにはコミュニケーションが必要不可欠です。なぜならば、仕事をしていくうえで、利用者やクライアントはもちろんのこと、職場の上司、同僚など様々な人と円滑な人間関係を築いてこそ信頼されるからです。講義・実習を通してコミュニケーションとは何かを理解し力を磨きます。 ★到達目標 1 コミュニケーションの重要性を理解し、他者の違い・多様性を受容できる。 2 相手の言いたいことを理解し、自分の気持ちや考えを相手に伝えることができる。 3 人と接する際に必要な接し方に対応できる。	1前	15	1	○			○					○	
	○			基礎計算法	臨床検査では、必要な溶液を正確な濃度に調整することが求められます。また、化学分析を行った後は、実験の測定結果や反応試薬の濃度を使って成分濃度を計算する必要があります。この授業では、授業と演習を繰り返しながら、%やモルを用いた溶液調整、化学計算の能力を身につけることを目的とします。 ★到達目標 1 単位変換ができる。 2 溶液の濃度調整を行うための計算ができる。 3 臨床検査で用いる濃度単位について説明することができる。	1前	30	1	○			○		○				
	○			数学	物事を数量的に把握することは、大変重要なことです。特に、臨床検査技師という職業では、これは必須と言えるでしょう。この科目では、次のことを目的として学習します。 1 高等学校で学んだ数学のうち、臨床検査技師を目指す皆さんにとって特に必要な事項の復習をすることによって、今後より高度な内容に取り組んでいくための基礎固めをします。 2 科目「統計学」を学ぶための準備として、必要な基本事項を理解します。 ★到達目標 1 基礎的な計算力が向上している。 2 確率の計算や資料の整理・分析ができる。	1前	15	1	○			○					○	
	○			統計学	実験や測定を行うと、その結果としてデータが得られます。得られたデータから何か役に立つ情報を引き出すには、統計学の理論に基づいた処理が必要になります。この科目では、まず初めに統計学の考え方を学び、次に統計的処理の基礎のうち、臨床検査技師を目指す皆さんにとって特に重要と思われる事項を学習し理解します。 ★到達目標 1 統計学の基礎となっている考え方を説明できる。 2 データの統計的処理の考え方を説明できる。 3 比較的少ないデータであれば、電卓を用いて自分で計算して統計的処理ができる。	1通	15	1	○			○					○	
	○			物理学	物体の運動、熱、音と光、電気と磁気的基本的概念とともに、科学的な考え方について理解を深め、将来、臨床検査の専門家として必要となる物理学の基礎・基本を身に付けます。 ★到達目標 1 物理学で扱う基本的な計算ができる。 2 物体の運動、熱、音と光、電気と磁気的基本的概念が身に付いて説明できる。 3 医療機器の作動原理を学習するうえで、必要となる物理学の基礎・基本が身に付いて説明できる。	1通	30	1	○			○					○	
	○			生物学	臨床検査技師として身につけておきたい、ヒトの体のしくみや構造についての理解を深め、より専門性の高い解剖学や生化学、生理学、病理学等の学習につなげるための基礎を学びます。 ★到達目標 1 生物とヒトの体のしくみについて、多様性と合理性を持つことを理解できる。 2 医療技術者として必要なヒトの体に対する理解を深め説明できる。 3 生命とそれを支える生命現象の仕組みについて分子レベルを含めて理解し説明できる。	1前	15	1	○			○					○	
	○			化学	酸化還元反応および有機化合物の構造と化学的性質や、糖類・タンパク質の構造や性質について学び、将来、臨床検査の専門家として必要となる化学の基礎・基本を身に付けます。 ★仕上がり像 1 酸化と還元の意味を理解し、還元反応について説明できる。 2 有機化合物の構造と化学的性質や、糖類・タンパク質の構造や性質について説明できる。 3 臨床検査の専門科目を学習するうえで、必要となる化学の基本的概念を身に付け説明できる。 4 臨床検査の測定体系や結果解釈について、化学的に考察的的確な対応をとることができる。	1前	30	1	○			○					○	
	○			英語	医学英語の入門コースです。基本的な医学用語を身につけ、特に臨床検査に関する用語、略語、表現について学びます。また、国際化に伴い、健康診断などでよく行われる検査については、できるだけ平易な構文を用いて外国人の患者さんにも手順を説明出来るよう練習します。毎回授業の最後には、ドラマERを用いて検査項目のオーダーや検査結果の聞き取りをして、実際に専門用語がどのように使われているか確認します。 ★到達目標 1 基本的な医学用語の意味がわかり、医学に関する簡単な文章を読むことができる。 2 臨床検査に関する専門用語、略語の意味がわかり、発音できる。 3 自然な速さの英語から、病名や症状、検査項目などを聞き取ることができる。 4 外国人の患者さんに、検査室での対応ができる。	1前	30	1	○			○					○	

24	○	保健医療福祉概論	臨床検査技師国家試験受験で必要となる社会保障制度等を理解した上で、その概要を学びます。 ★到達目標 1 社会福祉とはどのようなものなのか、人間の尊厳を理解し説明できる。 2 社会保障の各制度の概要を理解し説明できる。	2通	15	1	○		○		○	
25	○	公衆衛生学	公衆衛生を通じて、人口動態・疾患などの疫学を学びます。そのためには、原因、経過、対策、予防を理解することが重要です。授業を通じて基礎知識の習得のみならず、医療従事者として応用行動することができる人材育成を目指します。集団食中毒や感染症などの様々な疾病の疫学的動態を知り、それらの問題点を各論で学び基礎的概論を身に付けることを目標としています。 ★到達目標 1 公衆衛生の概念を理解し、幅広い考え方を持つことができる。 2 医療行為上問題となる疾病に対し対処することができる。 3 基礎的知識を活用し、医療従事者として責任を果たすことができる。	1前	30	1	○		○		○	
26	○	医療職種連携	医療の質の評価を意識した病院管理を学び、医療の今後を見すえた学習をすすめます。予防医学、在宅医療、地域包括ケアシステムや他職種連携についても学習します。具体的には、医療現場における変化の断面をとらえ、わかりやすく事例を取り入れて、体系的に学習を行っています。 ★仕上がり像 1 医療において、いかに人間性が大切であるかを述べるができる。 2 医療現場での対応の実際について把握できる。	1通	15	1	○		○		○	
27	○	情報科学	近年の高度医療化傾向は、従来の医学固有の技術のみならず周辺領域の科学技術によって支えられています。特に急速な発展を遂げているIT技術はその代表です。分析機器などはシステム化され、コンピューターに接続されています。分析機器を扱うこと自体がコンピューターを操作することと言っても過言ではありません。この授業では基礎理論や仕組みを学び情報処理に必要な知識、応用力を身につけて関係情報を適切かつ迅速に扱え、専門の業務遂行に役立たせるための学習をします。 ★到達目標 1 情報処理に関する基礎知識を習得し、情報化社会の中で応用することができる。 2 臨床検査技師の国家試験で情報関連問題を難なく解くことができる。	1前	30	1	○		○		○	
28	○	情報科学実習	講義で学んだ知識を実際の実習で確かめ、より確実なものとしします。この授業では基本的な機器の操作から始まり、将来の仕事に活用できるよう、日本語ワープロWord、表計算ソフトExcel、プレゼンテーションソフトPowerPointの操作を実習を通して学び、情報処理に必要な技能や応用力を身につけます。また、インターネットでの情報検索やセキュリティについても学びます。 ★到達目標 1 初めての人でもパソコンを操作することができるようになる。 2 Word、Excel、PowerPointを使いこなすことができるようになる。 3 職場でパソコンを利用し、専門の業務に役立たせることができるようになる。	1通	30	1	△		○		○	
29	○	医用工学	医療分野における工学的手法の基礎と概要及び安全性対策を理解・実践できる能力を養うため、その基礎となる電気工学、増幅器やトランスデューサ（センサ）の基本原理解、検査機器の構成や取扱い、安全の確保について理解します。 ★仕上がり像 1 フィルタ回路の役割が理解できる。 2 遮断周波数と時定数の関係が理解できる。 3 測定に用いられるトランスデューサ（センサ）の原理や構造が理解できる。 4 医療機関で安全確保のための方法や基準値を知り、点検ができる。	1後	30	1	○		○		○	
30	○	臨床医学総論Ⅰ	臨床で遭遇する可能性のある約300種類の疾患のうち、約100疾患を「臨床医学総論Ⅰ」で、残りの疾患を「臨床医学総論Ⅱ」において講義します。「臨床医学総論Ⅰ」では、循環器、呼吸器、および代謝に関係する臓器の疾患を扱います。それぞれの疾患について、病因、症状、診断法、治療が、現在どのように行われているかを説明します。 ★到達目標 1 疾患名を聞くことで、どのような疾患かを簡単に説明することができる。 2 重要な疾患の病因、症状、診断法、治療を説明することができる。 3 類似した症状を示す疾患間の差異を説明することができる。	1後	15	1	○		○		○	
31	○	臨床医学総論Ⅱ	臨床で遭遇する可能性のある約200種類の疾患を講義します。「臨床医学総論Ⅱ」は、重要疾患約100種類の学習した「臨床医学総論Ⅰ」の現実的な継続となる講義です。「臨床医学総論Ⅰ」と同様に、それぞれの疾患について、病因、症状、診断法、治療が現在どのように行われているかを説明します。 ★到達目標 1 疾患名を聞くことで、どのような疾患かを簡単に説明することができる。 2 重要な疾患の病院、症状、診断法、治療を説明することができる。 3 類似した症状を示す疾患の間に差異を説明することができる。	2前	30	1	○		○		○	
32	○	臨床病理学	一般目標 (G10) 臨床検査技師として必要とされる病態についての理解と応用力を身につける。 ★到達目標 行動目標 (SB0s) 1 人体の解剖、生理、生化学的基礎事項が言える。 2 1を駆使して血液学、免疫学、臨床化学分野の知識が整理できる。 3 1、2を活用して病態を検査医学的に講義の中で説明でき、確認試験、定期試験、国家試験問題を解くことができる。	2通	30	1	○		○		○	
33	○	症例分析Ⅰ	検査データは、検査が適正に行われていることを確認したうえで病態を知るために利用されます。検査技師が適切な検査データを提供し、初期データを読むことはそのあとの診断や治療の助けになります。 本演習ではそれぞれの検査の目的とそのほかの検査とのつながりを考えます。また、得られたデータを様々な角度から分析し、疾患の病態を体系的に学ぶことで、疾患と臨床検査のとの関りについて理解します。 ★仕上がり像 1 それぞれの検査の目的を説明することができる。 2 他の検査と合わせてデータを解説することができる。 3 検査データに影響を与える要因について考えることができる。	2通	15	1	○		○		○	
34	○	臨床検査学演習	医療を取り巻く環境は日々変化し、その技術も進歩し続けています。もちろん、臨床検査技師の資質向上も求められており、教科書で学んだことをどのように応用していけるかが問われています。本講義では、各専門科目で学んだことを、実際の臨床現場で活用していくにはどのようにすればよいのか、データの読み方を通して学びます。 ★到達目標 1 検査データから様々な情報を推測することができる。 2 治療過程におけるデータの変化を捉え、次のステップへ繋ぐことができる。 3 臨床検査技師として必要な資質は何かを考えて、その業務を果たすことができる。	3通	60	2	△	○		○		○
35	○	臨床血液学Ⅰ	臨床検査における血液検査学の領域は、その大部分を血球形態系と止血線溶系が占めており、基礎となる学問を理解していなければ臨的にデータを判断することはかなり難しくなります。本講義では、臨床血液学Ⅱ(2年次通年科目)で学ぶ内容(各検査結果の評価など)を理解するために必要な事柄を身に付け、下記の仕上がり像を目指します。 ★到達目標 1 血球の産生と崩壊、形態と機能など基礎的内容について述べるができる。 2 止血機構、血液凝固と線溶それぞれの機序について述べるができる。 3 血球および形態に関する検査についての目的と臨床的意義について説明できる。	1後	30	1	○		○		○	

46	○	臨床化学Ⅱ	臨床化学で分析する項目は多岐にわたっており、検査データを理解するには生体内の反応をしっかりと頭に入れ、いろいろな可能性を考えていく必要があります。 本講義では、血液中のさまざまな化学成分の代謝や生体内での働きを確認し、疾患と検査データとの関連を学んでいきます。また、疾患以外でデータに異常をきたす原因にはどんなものがあるのかを同時に考え、理解します。 ★到達目標 1 生体内の化学成分の代謝や機能を説明することができる。 2 検査データに異常を来す病態を説明することができる。 3 検査データをさまざまな角度から判断し述べるができる。	2 後	30	1	○			○			○
47	○	臨床化学実習	臨床化学検査は、体液中の成分を化学的手法に検査データは、どんなに優れた分析方法を用いても、測定時に一定の条件が保たれていなければ信頼性を失います。 本実習では各種生体試料に含まれる目的成分の測定法を学ぶだけでなく、測定条件を変化させて検査結果に与える影響を確認することで、さらに理解を深めていきます。また、得られたデータを様々な角度から解析・評価し、病態を総合的に考え、理解します。 ★仕上がり像 1 目的成分の化学的性質および測定法の特徴を説明することができる。 2 反応原理を理解した上で、測定条件を設定することができる。 3 検査データを読み、病態を解説することができる。	2 通	45	1	△			○			○
48	○	臨床免疫学	細菌、ウイルスなどによる感染症、アレルギー、自己免疫疾患、癌などの検査ならびに移植に際して副反応を抑えるための検査について理解します。 ★仕上がり像 細菌、ウイルス感染症、アレルギー、癌、自己免疫疾患の診断ならびにHLA検査について理解できる。	2 前	30	1	○			○			○
49	○	臨床免疫学実習	現在の免疫学検査では非標識、標識検査により感度の良い検査が行われていますが、機械測定されている検査でも、その生物化学的分析の理論・原理を知ることは重要です。また、そこから導かれる検査結果は診断の経過観察に欠かせないため、検査意義の理解も必須です。本実習で学ぶ感染症についてはその検査手法もさることながら臨床的意義が重要です。さらに自己抗体蛍光抗体法や免疫電気泳動法などはその型を分類し判定することで診断、治療に影響を与えますので、検査手法、原理、判定基準を身に付けます。 ★仕上がり像 1 免疫検査学の基本原理について説明することができる。 2 免疫検査学の基本的な技術を身に付けることができる。 3 基本的な免疫検査学の臨床的意義について説明することができる。	2 通	45	1	△			○			○
50	○	遺伝子・染色体検査学	近年のめざましい遺伝情報解析技術の進歩とそれに伴う研究成果により、遺伝子の変化と病気の原因や治療法との関係が明らかになりつつあります。その解析技術が臨床検査の場でも用いられるようになり、病態診断、予後予測、薬剤効果の予測やモニタリングなどにおいて必要不可欠な検査となっています。染色体検査の目的は、先天的な異常の検出（出生前診断など）と後天的な異常（造血器腫瘍など）の検出に大別することができます。染色体検査の方法は近年大きく進歩してきましたが、最も代表的なG分染法（G-band）は、ヒトの染色体を全体的に観察するという点で優れた検査法です。染色体検査学では、各種の染色体分染法の原理や特徴を理解した上で、疾患と染色体異常の関連について学びます。 ★到達目標 1 遺伝子の構造、原理、変化、遺伝子変化に関連する疾患、遺伝子検査法について説明できる。 2 遺伝情報の倫理的取扱いの重要性について説明できる。 3 ヒト細胞における染色体の機能や構造について説明できる。 4 G分染法の染色体画像からカリオグラムを作成し、基本的な核型の記載ができる。 5 疾患特異性の高い代表的な染色体異常について説明できる。	2 後	15	1	○			○			○
51	○	遺伝子検査学実習	遺伝子検査学実習では、DNAの異常や変異の検査法を実践的に学びます。遺伝子検査の基礎知識の整理として、DNAの抽出法、PCR法の原理、アガロースゲル電気泳動等の技術を習得します。遺伝子検査（各手法）の意味を理解し、応用できる知識を身に付けます。 ★到達目標 1 遺伝子検査の基本を理解し、実習に役立てることができる。 2 DNA抽出、増幅、分析操作を行うことができる。 3 遺伝子検査からの結果を理解し、改善した手法を実施することができる。	2 通	30	1	△			○			○
52	○	免疫学	免疫学は自分（自己）と外来物（非自己）を識別し、非自己を排除することによって自己の固体としての独立性、恒常性を守る機構です。多くの病原ウイルスや病原細菌などの体内への侵入に対して生体はどのようにして身を守っているのか。それについて免疫機構を担う各種免疫細胞の役割、相互作用について理解します。 ★到達目標 1 体の恒常性を守っている免疫の役割、全体像をイメージすることができる。 2 免疫担当細胞の機能、どのようにして病原体を排除するのかイメージできる。 3 各種免疫検査法による免疫機能の測定を理解し説明できる。	1 後	30	1	○			○			○
53	○	輸血・移植検査学	輸血療法は血液の移植と考えられ、リスクを伴う療法です。私たち臨床検査技師はそのリスクを最小限に抑えるため、輸血に必要な血液型の基礎知識について学び、検査の臨床意義、原理について理解します。また、医療機関においては輸血センターの設立が進み、臨床検査技師が中心となってその責任を負っています。そのため、血液製剤の納品、発注、管理など事務的な対応も必要です。安全で適かつ有効な血液製剤の提供ができるよう学びます。 ★到達目標 1 輸血検査学の基礎知識について説明できる。 2 輸血療法のリスクと効果について挙げるができる。 3 輸血検査の原理、手法について説明できる。	2 通	30	1	○			○			○
54	○	輸血検査学実習	輸血療法は血液の移植と考えられ、リスクを伴う療法で、正確かつ迅速さが要求されます。本実習では輸血検査に必要な血液型の基礎知識、検査の意義、原理についての理解を深めます。さらに実際の検査手法の習得、判定の正確な基準について身に付けます。また、検査の結果を正しく判断し、安全な輸血製剤の提供について理解します。 ★到達目標 1 血液型、不規則抗体について説明できる。 2 輸血検査の基本的な操作ができる。 3 反応態度から判定ができる。	2 通	30	1	△			○			○
55	○	微生物学	微生物学では主に細菌、真菌の形態、生理と機能、遺伝などの基礎的な事項を学びます。これらは、細菌検査の原理を理解する基本となります。社会的に問題視されている感染症、および院内感染とその制御を学びます。抗菌薬とは何か、抗菌薬使用による耐性菌の出現について学びます。 ★到達目標 1 細菌学を通して微生物の種類と感染症を説明できる。 2 細菌の培養と同定の原理を説明できる。 3 抗菌薬・消毒薬の種類と耐性菌の耐性機構について説明できる。 4 院内感染対策における臨床検査技師の役割について説明できる。	1 通	30	1	○			○			○
56	○	ウイルス学	ウイルスに関する基礎知識を習得し、各ウイルスによる疾患の臨床症状と疫学を理解すると共に、各ウイルス疾患の診断方法、予防法、治療法を学びます。 ★到達目標 1 ウイルスとはなにかを把握し説明することができる。 2 ウイルス疾患の臨床症状と疫学を理解し説明することができる。 3 各ウイルス疾患の診断方法、予防法、治療法を理解し説明することができる。	1 後	15	1	○			○			○

87	○	臨地実習	<p>臨地実習は、学校で学んだ検査技術の基礎・基本の理論と実践が実際の業務として、どのように行われているのか、また、不特定多数の患者さんに、どのように対応しているのかを体験実習するよい機会です。卒業後の進路を決めるためにも、病院と医療社会の概要を理解し、医療人となるための研修を確実に自分のものにするように努力することが必要です。実際に検査について指導者のアドバイスを受けながら、病院には多くの職種の人たちが連携して働いていることについて見学実習し、説明を受け、検査室との関係や役割について学習するとともに、医療チームの一員としての倫理観を養います。</p> <p>★到達目標</p> <p>1 患者さんへの対応や医療職のチームワークなどを学習し、マルチな能力を獲得することができる。</p> <p>2 臨床検査を理解するのみではなく、その業務ができる。</p> <p>3 医療人としての自覚を養うことで、将来の臨床検査技師としての役割を果たすことができる。</p>	3 通	495	11	△	○	○	○	○
合計			86科目	2870単位時間(102単位)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 本校所定の修業年限以上在学し、課程を修了した者に卒業証書を授与する。	1学年の学期区分	2 期
履修方法： 教育課程のすべての授業科目を履修しなければならない。この履修の認定は、当該科目の授業時間数80%以上の出席をもってする。また、履修した科目の評定が「可」以上のとき、その科目を修得したものとする。	1学期の授業期間	21 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。